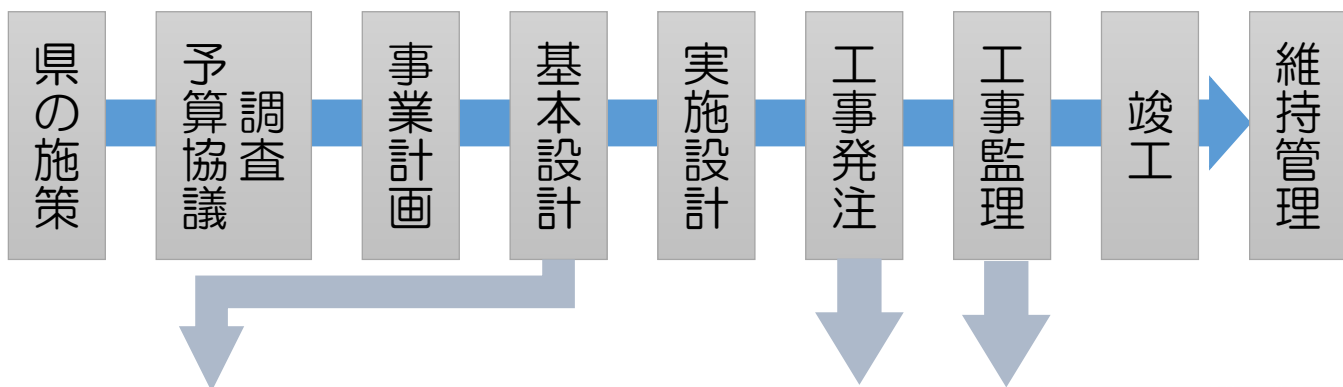


営繕行政

■県有建築物の設計・工事監理

- ・教育・文化・医療など県の様々な施策を実現するために必要となる県有建築物について、安全・安心はもとより必要となる様々な性能・機能を十分に確保するため、建築技術の側面からの施設所管部局の支援に取り組んでいます。
- ・県有建築物整備の基本構想等の策定段階から事業に参画することにより、省エネ・再エネ・Z E B化や木造化・木質化などの新たな施策に対応しながら、営繕課と8箇所の建設事務所に配属された建築・設備の専門職員が、設計や工事監理に誇りを持って取り組んでいます。
- ・建築行政の見える化を着実に進めながら、次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、「最高の英知で最良の建築をつくりあげる」というポリシーのもとに、県民が安全・安心で快適に利用できる公共空間の創造に取り組んでいます。



基本設計
(模型によるスタディ)



設計（積算）書作成



工事監理（配筋検査）



東日本大震災・原子力災害伝承館（2020）



群馬合同庁舎（～2026）

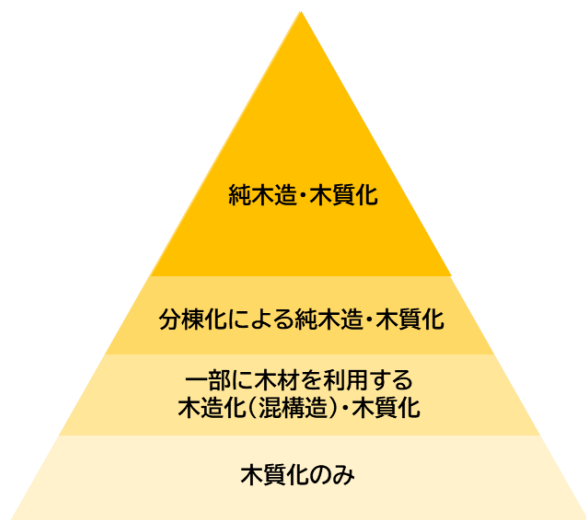
宮繕行政

■新しい時代に対応した施設整備

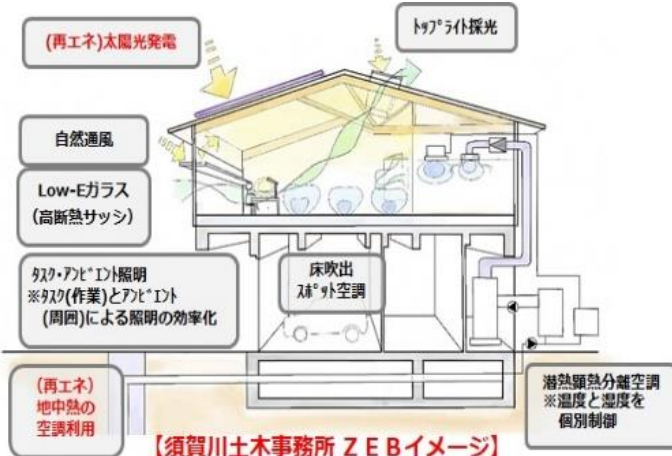
- ・ 県有建築物の整備では、県民のニーズや社会的要請に的確に対応しながら、すべての人が安全・安心に利用できることはもとより、環境への配慮など先導的な施策を取り入れることも重要です。
- ・ 原子力災害を受けた当県は、「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を基本理念に掲げ、令和3年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。



(出典／林野庁 令和3年度森林・林業白書)



- ・ 木材の利用による快適な生活空間の創造と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、中大規模県有建築物等の木造化・木質化を率先垂範するとともに、市町村や民間建築物の木造化・木質化を促していきます。
- ・ ZEBの実現・普及のため、ZEB化に必要なとなる技術的な検討手順、導入技術などをまとめた「福島県ZEBガイドライン」によりZEB化への取組について情報を発信しながら、県有建築物のZEB化を促進していきます。



【須賀川土木事務所 ZEBイメージ】

※ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物のこと。